

育児・介護からのジョブリターン制度の制定について

1 整備した制度の内容	
① 対象者の退職理由	(1)結婚 [※妊娠に向けた知識の習得、体調管理等を行うことを含む] (2)配偶者の転勤 (3)妊娠・出産 (4)育児 (5)介護 (6)その他会社が認めた理由
② 対象者の年齢	65歳以下
③ 対象者は退職後何年以内か	退職後5年以内
④ 再雇用時の処遇について	本人の実績、経験、取得する資格等を評価して処遇を行う。
⑤ 再雇用後の配置、昇進、昇給等の処遇について	退職時の実績をベースとし、退職後の経験、能力開発の実績を評価して処遇を行う。
⑥ その他会社独自の制度	特になし
2 制度導入日	
令和元年12月1日	